



動物用医薬品卸販売業許可証

氏名又は名称 日本全薬工業株式会社

営業所の名称及び所在地 日本全薬工業株式会社 銚路事業所

釧路市鳥取南7丁目1番8号

許可の有効期間 令和5年(2023年)9月20日から

令和11年(2029年)9月19日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第34条
第1項の規定により許可された動物用医薬品の卸販売業者であることを証する。

[Redacted area]

北海道知事

鈴木直道





動物用医薬品店舗販売業許可証

氏名又は名称 日本全薬工業株式会社

店舗の名称及び所在地 日本全薬工業株式会社 釧路事業所

釧路市鳥取南7丁目1番8号

許可の有効期間 令和5年(2023年)4月24日から

令和6年(2024年)5月31日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第26条第

1項の規定により許可された動物用医薬品の店舗販売業者であることを証する。

北海道知事

鈴木直道



動物用管理医療機器販売・賃貸業届出書

北海道知事 高橋はるみ 様

住所 福島県郡山市安積町笛川字平ノ上1番地の1

氏名 日本全薬工業株式会社 釧路営業所

代表取締役 福井 邦頭



薬事法第39条の3第1項の規定により動物用管理医療機器等販売・賃貸業を
下記のとおり届け出ます。

記

1. 営業所の名称及び所在地

日本全薬工業株式会社 釧路営業所

釧路市鳥取南7丁目1番8号



2. 営業所の構造設備の概要

別紙のとおり

3. 管理医療機器営業管理者の氏名及び住所

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

4. 営業所における兼営事業の種類

動物用医薬品一般販売業

5. 参考事項

動物用医薬品製造業許可証

氏名又は

名 称 日本全薬工業株式会社

製造所の

所 在 地 北海道釧路市鳥取南7丁目1番8号

製造所の

名 称 日本全薬工業株式会社 釧路事業所

許 可 の

区 分 動物用医薬品等取締規則第11条第1項第4号の区分

許 可 の

令和元年10月22日から

有効期間

令和6年10月21日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第1項の規定により許可を受けた動物用医薬品の製造業者であることを証する。

農林水産大臣 野村 哲郎

動物用医薬品製造業許可証

氏名又は

名 称 日本全薬工業株式会社

製造所の

所 在 地 北海道釧路市西港2丁目101番地1

製造所の

名 称 釧路倉庫株式会社 西港第3番倉庫A

許 可 の

区 分 動物用医薬品等取締規則第12条第1項第4号の区分

許 可 の

有効期間 令和2年10月6日から

令和7年10月5日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第1項の規定により許可を受けた動物用医薬品の製造業者であることを証する。

農林水産大臣

江藤 拓



動物用医薬品製造業許可証

氏名又は
名 称 日本全薬工業株式会社

製造所の
所 在 地 北海道釧路市西港2丁目101番地7

製造所の
名 称 釧路倉庫株式会社 西港第7番倉庫B

許 可 の
区 分 動物用医薬品等取締規則第11条第1項第4号の区分

許 可 の
有効期間 令和4年8月2日から
 令和9年8月1日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第1項の規定により許可を受けた動物用医薬品の製造業者であることを証する。

農林水産大臣 金子 原二郎